











4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織逐喊面に係な翎情











尚、2023年度において報酬委員会は8回開催され、各委員とも100%出席しております。2023年度においては特に執行役報酬の構成・水準およびインセンティブに連動させる目標について深く審議しております。

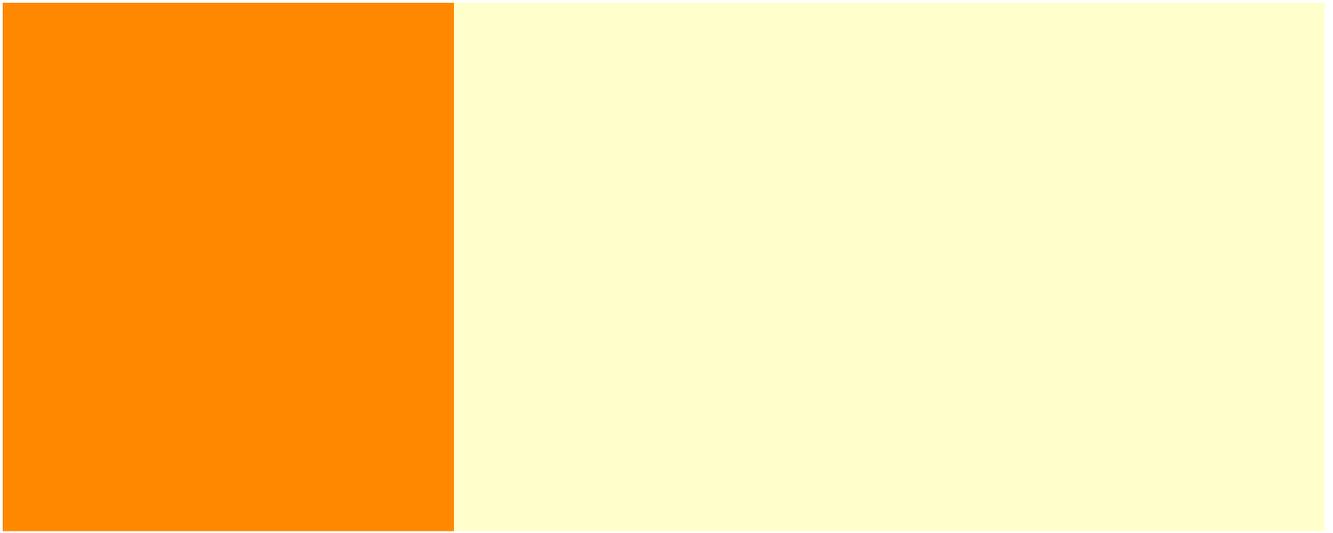
### 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は「指名委員会等設置会社」という経営組織を採用しております。指名委員会等設置会社では、業務執行権限を執行役に持たせることで、スピーディーな事業運営を実現する一方、「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」の3つの委員会が設置され、各委員会が徹底的に

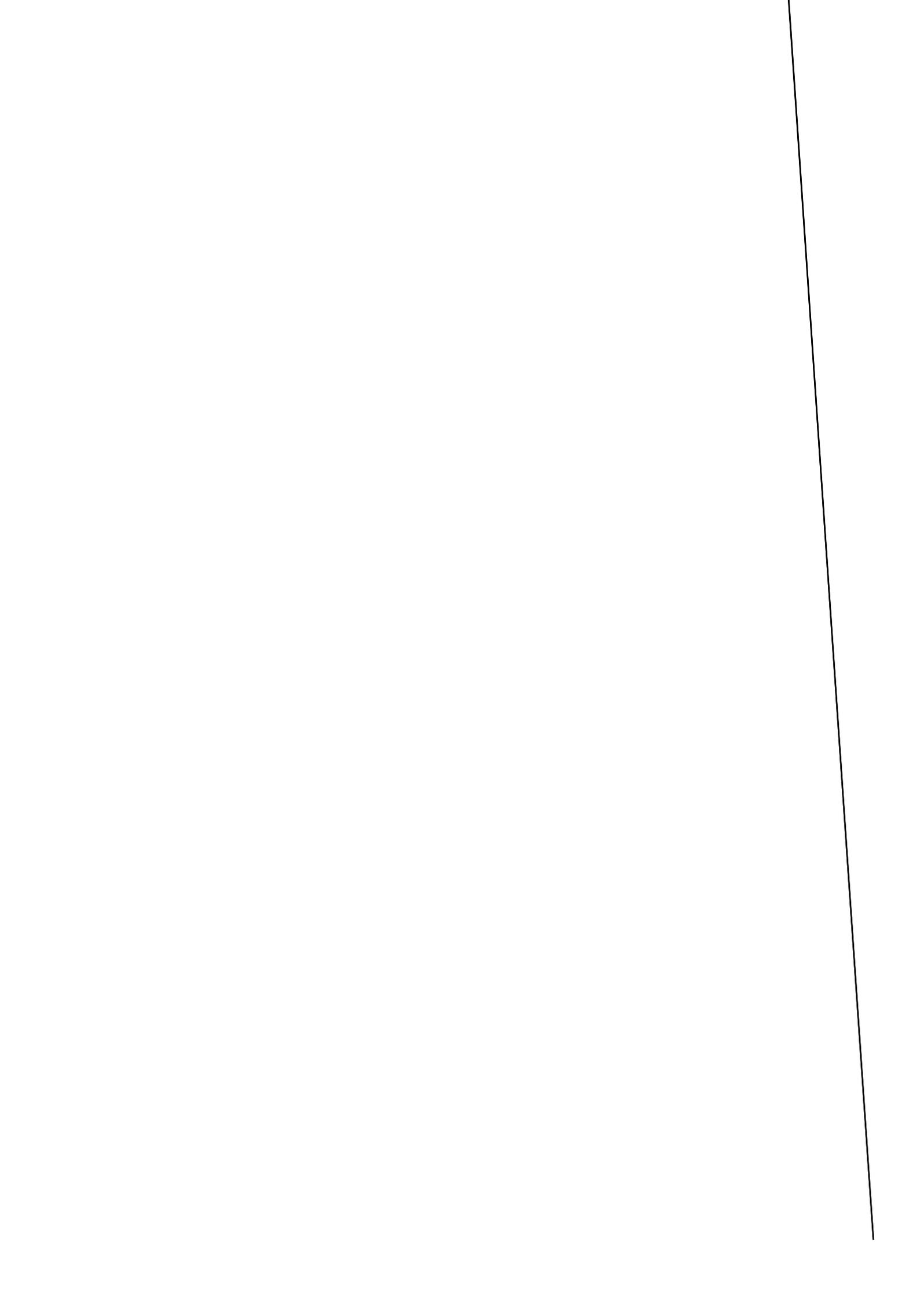
## 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

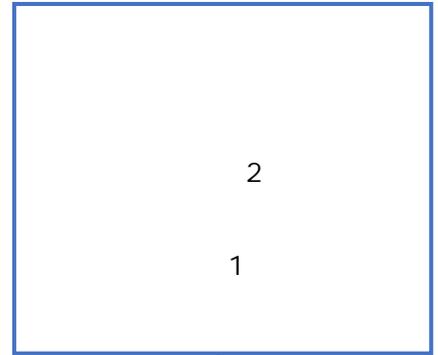
### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況





・定期的に開催される予算会議において各事業部門における職務執行について報告する。





2

1



